

P・C・チャクラヴァルティ著

『印中関係』

P. C. Chakravarti. *India-China Relations*. Calcutta: Firma, K. L. Mukhopadhyay, 1961. 195 p.

インドは1962年の総選挙も無事に終わり、現在新国会が開催されているが、その国会討論でもっとも重要なものとして論議されているのは印中国境問題である。1962年2月5日の下院演説でネル首相は、「インドは中国との戦争を極度に嫌うものであるが、それはインドの抑制できぬことがらである。それゆえわれわれはすべてのできごとに備えなければならない」とインドの決意を述べ、またことしにはいつからの新たな中共のインド領土侵犯が新聞に大きく取りあげられるなど、ここ数カ月選挙の期間を通してなりをはずめていた印中国境問題はふたたび国内世論をうごかし、その緊張感を醸成している。平和5原則をうたいあげ、印中関係のハネムーンとまでいわれた1954年条約も、双方の延長意思がみられず期限ぎれで本年6月に消滅することになり、6、7年前の親密さに満ちた友好関係はほとんどあとをとどめていない。本書はそのハネムーンから冷却にいたるまでの期間すなわち1950～60年までの10年間の両国関係の推移をあとづけ、きわめて容易に理解できるように書かれたものである。著者は印中関係の鍵はチベットにあるという立場にたってこの関係を説明しており、したがって本書ではチベット問題がその内容の重要な部分を占めている。それゆえ著者も述べているように、本書は「印中関係におけるチベット」とでもいう題名も可能な書である。なお著者はインドのジャグヅプール大学の教授である。

本書は10章から構成される。すなわち、第1章「歴史的友好関係」、第2章「チベットおよびその歴史的的地位」、第3章「中国のチベット征服」、第4章「インドとチベット征服後の中国との直面」、第5章「印中は兄弟である」、第6章「チベットの反抗」、第7章「中国の侵入とその主張」、第8章「デリー会議」、第9章「中国の主張の検討」、第10章「回顧と将来の見通し」となっている。以下各章ごとの要旨とそこにあらわれた問題点についての著者の見解を紹介してゆきたい。

印中関係の最初は仏教の起源にさかのぼるが、それは学者、僧侶の相互交流というよりは、むしろインドが与え中国が受けるといった一方交流によってつくられた精

神的・文化的関係のものであった。その関係も回教徒のインド侵入によりしだいにふるわなくなったが、1920年代の初めにはふたたび両者の間に新しい関係が成長してくる。これは印中のハネムーンともいえるもので、両国が、一方は日本に対し、他方はイギリスの帝国主義に対して手を取りあい、それらを自分たちの共通の敵として戦い、自由と民主主義を基礎とする新世界の樹立をめざした時代であった。その結果1930年には両国を中心とした汎アジア連合会議の招集さえなされた。しかしこの親密な関係も第2次大戦の終了とともに変化を生じた。その第1の兆候は1943年（アジア諸国の問題討論のため）、1949年（オランダのインドネシア軍事行動に対して）に開かれた汎アジア会議であり、そこにおいてアジアの指導権をめぐる争いが生じ、印中関係に亀裂を生じていったことを著者は指摘する（第1章）。

1949年中国大陸本土における内戦が終わって中共がその支配を確立したのちの印中関係は、中共がインドを「西欧帝国主義の代弁者」として攻撃するなどおだやかならぬものがあつたが、インドは中共政府を承認するなどその友好関係に努力した。しかし1950年インドにとって無関心でおられぬ事件がおこった。それは中共がチベットを帝国主義から解放するという名目でチベットを中共領土に編入しようとする一連の動きである。チベットと中国との関係はそのような主張を正当化するような関係をもつものであるか。これに対して著者は中国がチベットとの間に従属関係を結んだのは18世紀モンゴルの侵入に対して中国の援助を求めたことに始まるが、この関係は日清戦争（1895年）、拳匪の乱（1900年）による中国の内部崩壊によって名目的なものにすぎなくなっているという。それはその後イギリスが中国・チベット間のこの従属関係を無視して直接チベットと1904年にラサヤ条約を結び、チベットが中露とは独立になんらの反対もなく外交問題を処理していることから明らかであるという。1913年のシムラ会議でも中国のチベットに対する守主権は名目的に認められたにすぎず、チベットはその点を除いては完全な自治国家として設立されたのである。こうして1950年中共がチベットに侵入して征服するまでは、法律上の承認は得ていないが事実上の独立を享有した国家であったという。そして中共がチベットを中国領土に編入するために利用したのはまさにこの法律上の承認がなかったことであつたことを著者は指摘している（第2章）。

1950年の中共のチベット侵入は、インドにとってチベ

ットが隣国であるばかりか密接な文化的・経済的関係を有するだけにインドは無関心でおられず、この問題の解決を平和的に行なうことを中共に再三にわたり要求したが受け入れられなかった。チベットは最後の手段として1950年11月国連安保理事会にこれを提訴したがとりあげられなかった。これは当時朝鮮戦争が勃発しており、この問題をとりあげることによってさらに国際事態を悪化させてはならないという配慮に基づくものであった。かくて1951年強制的に中国・チベット協定（17カ条協定）が結ばれるが、この協定において、インドが希望したような中国の宗主権に基づくチベットの完全な自治は生まれず、チベットは中国の完全な主権下におかれることになる。そして認められた自治権はごくわずかに限られ、チベット人民の意思は完全に無視されたと述べている。著者はここでなぜインドはチベット問題に対して単なる外交文書以上の強力な態度がとられなかったかについて、一般には国内問題の未解決、インド経済の確立、インド・パキスタン問題がその理由とされているが、これは養成できないという。なぜならインドが弱いといっても、当時中国は朝鮮戦争で手一杯であったこと、チベット問題に対するインドの強力措置の決定にともなうイギリス・アメリカの援助の意思があったこと、また地理的にみてもインド・チベット間の交通がきわめて便利であったことを述べ、従前以上に1950年のチベット問題に対しては、積極的政策をとることを可能にしたいいくつかの好条件があったこと、さらに中共の行為を否定するシムラ会議などの歴史的事由があったことを指摘している。それではどうして強硬措置に踏みきらず軟弱な態度しかとらなかったかについて、それはアジア主義もしくは西欧の植民地主義に対する危惧であり、この結果インドは武装なき隣国を犠牲にし、また自己の重大な利益も失ったと著者は述べている（以上第3章）。

こうして中国・インドの友好関係の基礎の1つであった両国間の距離がゼロになると、当然のなりゆきとして国境問題について新しい緊張感が生じてくる。また中共のチベット侵入は当然またインドのチベットに対する通商などに関する権益の再検討を必要ならしめ、1954年4月両国の間に「中国のチベット地区とインドとの通商、交通」に関する（いわゆる平和5原則）条約が結ばれた。この条約によって、インドはイギリス統治政府から継承していたチベットに対する権益を失い、カシュガルの領事館を放棄することにより中央アジアの監視所を失ない、さらにはその外交文書にはじめて「中国のチベット

区域」と記載することによって国家として歴史的・政治的に認めてきたチベットを否定し、中国の完全主権を承認することになった。インドが同条約によって得た唯一の明白な利益はチベットとの通商の継続の権利であったが、これも近年にはきわめてわずかのものとなっているという。この条約締結は1950年の中共のチベット征服の帰結とはいえ、それではなぜこのような致命的利益を犠牲にしてまでも条約を結ばなければならなかったかについて、著者は、それはパキスタンに対するアメリカの軍事援助であり、それがインドに緊迫した危機感を生ぜしめた結果であったと指摘している（第4章）。

1954年の条約締結後の3年間の印中関係はまさにハネムーンのごときのものであった。インドは中共との友好、平和、安定、進歩をもたらし、またそのことは中共とソヴェトとの提携をうちきらすものとさえ考え、チベットに対する権益を自発的に放棄し、中共の承認、安保理における中共の代表権を主張するなど中共の立場を支持した。一方中共は南東アジアへの共産勢力の拡張のかぎはインドであり、その成功はインドの協力が必須のものであると考えて戦術上急テンポにその親密化をはかった。だが両国の友好が両国の首相の訪問、文化使節の交流、平和5原則の唱導、ヒンディ・チニイ・バハイ・バハイと叫んでその関係が高揚されているかに思われたあいだにも、中共はインドをチベット通商から締め出し、中国圏へのインド領域の編入、さらにはまた辺境区域への再三の侵犯、インド領域を侵犯しての新疆・チベット通路の建設を着々と進めていたことを述べてインド政府の中共に対する感度の甘さを著者は指摘する。あまつさえインド政府は反中共感情を醸成することをおそれてこれらの侵犯行為の報道を抑え、国内紙もこれに同調するといった具合であったが、はからずも、外国紙によってこれが伝えられ、事件の急速な発展に国民はその真実を知るにいたったことを述べている（第5章）。

さて中国のチベット支配は長い歴史を有するにもかかわらず、それが成功しない原因について、著者は、それは中国の帝国主義に対するチベットの憤激であるとしている。チベットはあらゆる意味で国家であるのに中国がこの明白な事実を認めることを拒絶しており、これが約2世紀にわたる中国・チベット関係の争いの根本原因であるという。1951年5月の協定は、チベットの自治を認めること、ダライ・マラの既存の地位、機能、権限を変更しないこと、チベット人民の宗教的信仰、慣習、習慣などに変更を加えないことを約束した。また政治的・社

会的・経済的改革は、チベット人民の要求に基づきチベット官吏の承認を得てなされることを保障した。しかし中共はこれらの約束を全く遵守せず、チベット人民の憤激、反抗を生ぜしめ、これが1951年以降のいくつかの暴動となって現われ、その頂点に達した1959年の反抗とダライ・ラマのインドへの脱出となったことを詳細に述べている。このような悲惨な事件は議会内外にチベットに対する同情をまきおこし、それとともに印中関係に暗影を投げ、中国に対するインドの信頼はくつがえされた。その友好の維持に努めてきたネール首相も、「中国との友好関係はインドにとって重要であるが、インドの同情はチベットにある」という歴史的声明（1959年3月30日）を出すにいたった。著者はこれらの事件から推察される印中の友好、パンチ・シラーの唱導の背後にかくされた中共の真の意図は何であったかについて、それは西太平洋地域における合衆国基地の存在がインドおよびその他の南東アジア諸国との平和的共存の原則への見せかけの唱導にかくされた存在理由であることは疑いもないことがらであり、ひとたびこれらアメリカ基地が撤廃されるならば友好の存在理由はなくなるであろう。インドは約10年にわたり東アジアのアメリカ基地の撤廃を叫び、中共への台湾の返還を叫んでいるが、もしアメリカがこれを聞き入れていたなら、かえってインドが中共との友好を助長して回避しようとした危険そのものに陥っていたであろうことを指摘するのである（第6章）。

チベット暴動は印中関係に暗影を投げ、インドの中国に対する信頼感はゆらいだ。ネールはこの事件で衝撃を受け、印中友好関係が互解していくのを感じたが、かれはいまだに中共はそのやり方に誤りを認め、チベットの自治を認めることによってダライ・ラマとの和解をはかるであろうと信じていた。そして国内では中共を刺激するようなダライ・ラマをめぐる言動を抑制し、国外においても中共の安保理における代表権を支持するなど印中友好関係の正常化に努めていた。これに対して中共はインドのチベットにおける権益、諸活動に圧迫を加え、さらにはラダック、ネファの辺境区域の侵犯を行なった。その侵犯の理由は、印中国境は正式に画定されていない、中国の中央政府はラダック・チベット国境を定めた1840年の条約締結に参加しておらず、それゆえ同条約は無効であること。またいわゆるマクマホン・ラインは中国のチベット区域に対するイギリスの侵略政策の所産であり不法なものであるということにあった。ネールは1959年9月20日覚え書きをはじめとするその後の覚え書きによ

って、インドの国境は歴史、地理、慣習などによって数世紀にわたって確立されたものであることを主張するとともに、その主張を支持する歴史的な実際の資料を列挙して中共の主張に反駁するが、国境問題の解決にはほど遠く、その間にも侵犯がいくつかなされ、ついにネールも自己の中共に対する評価が誤りであったことに気づくようになり、両者の関係はコンガカ・パス事件によって破壊的なものとなったという（第7章）。

かくしてインドの世論はもえあがり、中共との国交断絶、必要とあらば武力によっても侵入を排除すべきであるという強硬意見も生じ、インドの非同盟までも批判され西欧との同盟も叫ばれるようになった。ネールも過去の誤りをふたたび繰り返さず、武力行使も辞さないと言明した。一方世界の世論もインド国境問題に対する中共の態度を強く非難するようになった。このような状態に対し中共はその戦術を変更し、新しい方式でその目的を追求することを決定した。その戦術はインドをアジア隣国から外交的に孤立せしめること。第2は世界に対して中共がインドの国境問題の解決を熱望しているにもかかわらず、それができないのはインドの非妥協的態度によるものであることを示そうとするものであった。この目的のため周恩来は1959年11月26日の覚え書きで両国首相の早期の国境問題解決のための会談を提案した。しかし当時インドの世論もネール自身も侵略者との交渉は侵略地域の撤退なくしてはありえないという強い意見でありその承諾は困難であった。両者の会議開催についての前提条件は全く一致していなかったからなおのことであった。しかしそれから3週間もたたないうちにネールはニューデリーでの会議の開催を決定し、これは1960年4月19日に実現された。なぜこのような予期しない変更がなされたかについては明らかではないが、著者はその理由としてソヴェトとの関係であったらうという。ネールは中共との関係が極度に悪化しているとき、ソヴェトとの関係をよくしておきたいと願い、これよりさき1月に訪印したソヴェトの使節団の説得に応じたのではないかと述べている。しかしこの会議は、歴史的資料と現在の事実について根本的相違があったため両国におおいかぶさった暗雲をふきはらうことはできなかった。

しかし著者はデリー会議はかならずしも完全な失敗であったとはいえないという。なぜなら同会議において両国の公式チームが文書の検討を行なう間現状は維持さるべきであるという了解があったために、緊張の暫定的緩和がもたらされたこと。インドの指導者に対して中共の

真の意図をはっきりと認識させたこと。第3に最悪の事態に備えるための機会をインドに与えたことである。しかし一方中共に対しても、その侵略地の保持の強化と次の手段の準備期間を与えたと述べている（第8章）。

こうしてインドと中共との国境紛争は現代アジアの政治においてもっとも処理の困難な問題となりつつあった。この紛争を通して中共の繰り返し主張する命題は、中印国境は定められていなかったということであり、一方インドのそれは、印中国境は数世紀にわたって確立されておき、インドとチベットとの間の自然的分割線に沿うものであるというものであった。これらの主張を裏づける証拠、資料について、著者はインド政府の豊富さに比して中国側のそれは内容も貧弱であるばかりでなく、事実、論議にしばしば矛盾があることを、中共がその主張する地形に不案内であったり、国境線が地図の発行年度によって変わっていることなどを挙げて指摘している。そして中共はその自己の主張の脆弱さを意識して、自己の主張を立証するというより、インドのそれをくつがえすことにいっそうの関心を持ち、そのため論議はしばしば消極的なものとなっていると述べている。著者はさらに印中国境を、(1)ラダックとチベットの接する北西印国境、(2)パンジャブ、ヒマチャル・プラデシ、U. P. とチベットの接する中部国境、(3)ブータンの北東の先端からビルマの北西のイス・ラジ峠に至る北東部国境に分けてこれらに対する中共の主張についてそれぞれ反駁している。たとえば第3の北東部国境について、マクマホン・ラインはシムラ会議で論じられたものではなく、イギリスとチベット代表によって中国の中央政府に内密に決定されたものであること。1914年のシムラ条約は中国の中央政府によって批准されていないから非合法であるという中共の主張に対して、同国境線は最初イギリス・チベット代表の間に交渉され1914年当時中国はその事柄について発言権をほとんどもたなかったからであったこと。しかしその条約草案ができ、署名のため提出されたときにはその国境線を示す地図まで添えられ、また同条約第6条にもこの国境画定について触れられているわけで、中国代表はそれを認めたくらんで受諾の証拠として署名を与えているのであって、このような論議はなりたないという。また中共が条約を批准していないのはたしかだが、それはチベットの内外の境界に対する反対のためであって印中国境に関してのものではなく、このマクマホン・ラインについては中国自体なら反対、非難をこれまで与えていなかった。いまごろこのような論議

をもちだすのは新しい領土拡張主義の野心のためのものにほかならないときめつけている（第9章）。

このようにして印中国境紛争は日ごとに険悪さをまし、その将来は予断を許さないが、この印中関係の急激な冷却はいかなる原因によるものであろうか。これについてあるものはチベットの不幸にインドが全国的同情を示し、ダライ・ラマに政治的庇護を与えたからであるという理由、中共の国内政策の失敗に対する国民の関心を国外に向けようとしたためのもの、あるいは中共が印中国境紛争によってソヴェトと西欧との冷戦緩和に水をさそうとしたものであるという意見がみられるが、著者はこの最近の中共の態度をもっともよく説明するものは、中国の伝統的な拡張主義である、あらゆる中国の強力な帝制は過去においてその国境を拡大しようとしてきた、今度の事件もこの歴史的な特徴の復活であるという。そして中共の野望は過去の中国の支配の復活というにとどまらず、世界地図を共産主義に塗りかえようとする革命的執念で武装されているというのである。これに対してインドの中共に対する政策はどうかというと、その政策は客観的状況よりも希望的観測に基づくものであり、また中共の長期の目的を充分認めていなかったことを指摘している。著者は最後に、この印中国境紛争は民主主義が生き残るか共産主義が勝利を得るかの戦いである。今日のアジアのバランスはアジアにおける非アジア的努力によって維持されている。それゆえかかる勢力の退去を要求することはインドのためにも他のアジア諸国のためにもよくない。なぜならそうすることによって中共の侵略を可能にするだけであるからである。アジア・モンロー主義ほど中共を喜ばせるものはない。今日のまた将来のインドの政治家の任務は中共との戦いに対して積極的措置の採用と西欧および特に東および北東アジアの非共産主義国との密接な提携によって対中共防衛政策をおし進めることであると述べ本書を結んでいる。

以上が本書のあらましであるが、自国の重要な問題を取り扱っているだけに愛国主義的面も見られ、その見解の妥当さについても多少問題があり、本書をもってこの印中国境問題を判断することができないことはいうまでもないが、インドの印中問題についての見解を理解するに一読する価値のあるものである。なお本書のできるだけ容易に全問題の把握できるように心がけて書かれている点も評価されよう。

(アジア経済研究所海外派遣員 落合淳隆)

—在ニューデリー—